

食品寄附等に関するDX分科会 第3回

ベース・レジストリの整備状況

2024年12月25日

1. ベース・レジストリの定義と利用イメージ

定義等

【定義】

住所・所在地、法人の名称など、制度横断的に**多数の手続で参照されるデータ**からなるデータベース。

【ベース・レジストリの整備により可能となること】

整備を行うことで国民の利便性向上や行政運営の効率化等に資する。

ベース・レジストリの整備により、証明書等の書類の取得が不要となる、手入力が不要となる、あるいは、手続自体が不要になる等、様々な手続をより便利に行うことができるようになる。

【デジタル庁におけるベース・レジストリ整備状況】

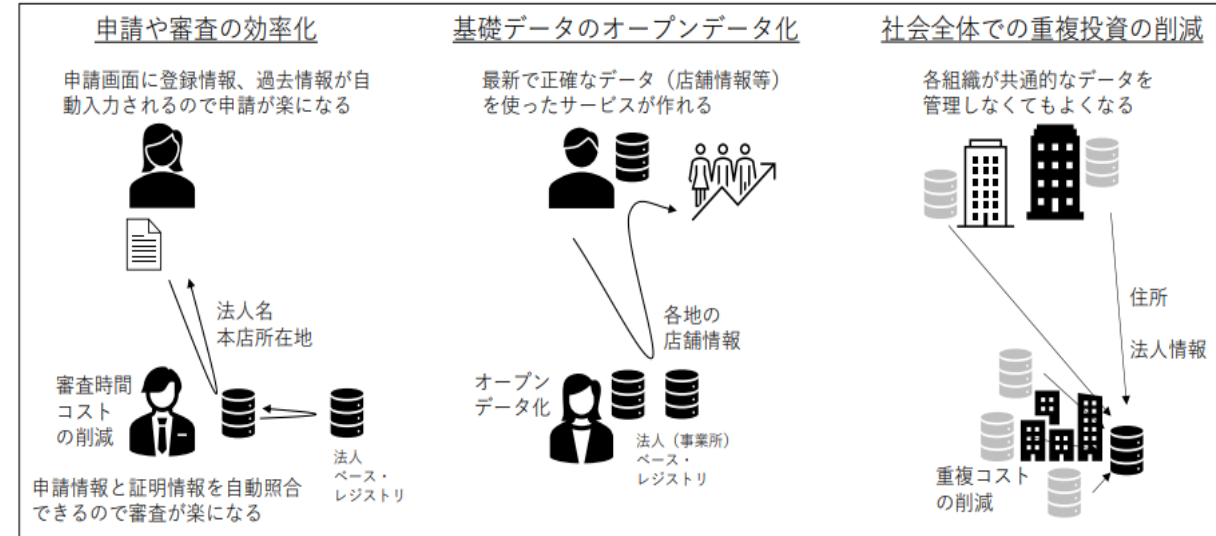
デジタル庁にて現在ベース・レジストリの整備をしており、「既に整備が終わっているもの」、「現在整備を進めているもの」、「今後整備を検討するもの」がある。

（例）既に整備が終わっているもの：

「法人番号、商号又は名称、本店又は主たる事業所の所在地」

現在整備を進めているもの：「アドレス・ベース・レジストリ」

法人のベース・レジストリの効果例

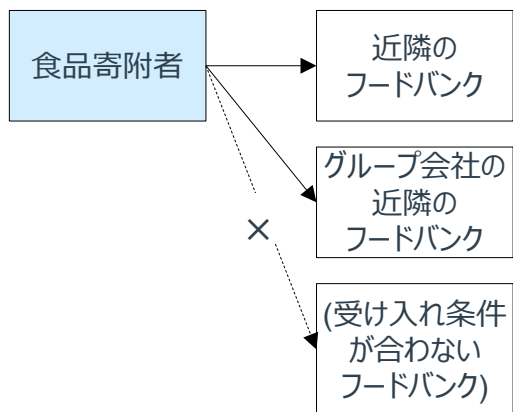


※システム構築費用の削減も実現できる

出典「デジタル庁におけるベース・レジストリの取組状況について」
（令和4年12月20日こども政策DX推進チーム）

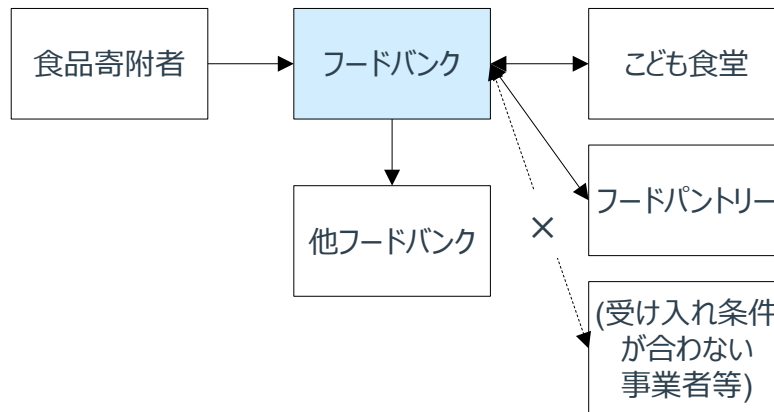
2. 食品寄附におけるベース・レジストリの考え方

食品寄附者、中間支援組織（フードバンク）、直接支援組織（こども食堂等）の3者それぞれが、食品授受のために本ベース・レジストリを利用、閲覧することを想定し、寄附/受入の条件等を確認したり、事業者や団体を広く探すことができるように、事業者や団体の情報を一覧化して示した台帳をベース・レジストリとして整備。



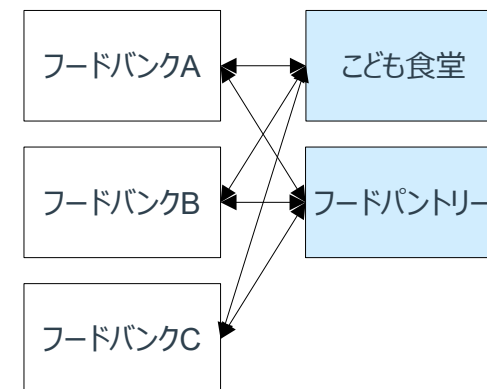
A. 食品寄附者の利用目的・登録メリット：

- ベース・レジストリを使用して、自地域またはグループ会社の近隣にて、寄附を受け入れてくれる団体を一覧で把握する。
- 受入場所、受入方法、倉庫の設備（保管できる食材）等がマッチする寄附先を探す。



B. 中間支援組織の利用目的・登録メリット：

- 自地域で配布できない食品の余剰在庫を受け入れることができる他地域のフードバンクを探す。
- ベース・レジストリに登録することで、ベース・レジストリをみた食品寄附者から食品提供の打診を受ける可能性が高くなる。

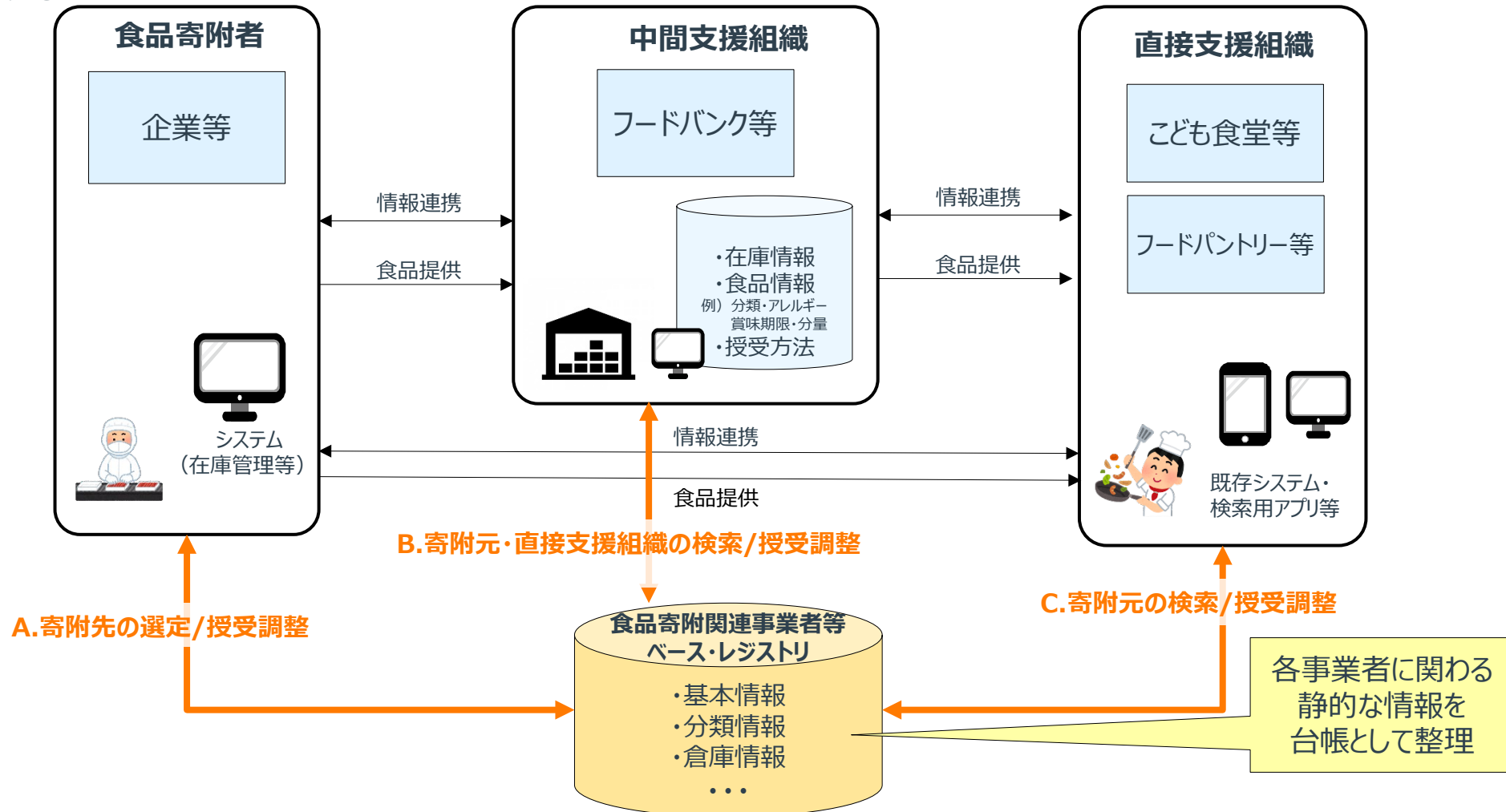


C. 直接支援組織の利用目的・登録メリット：

- 近隣のフードバンクで、食品の提供を行っている団体を探す。
- 災害等で大量の食品が必要な場合に、問い合わせ可能な近隣以外のフードバンクを把握する。
- ベース・レジストリに登録することで、ベース・レジストリをみた食品寄附者や中間支援組織から食品提供の打診を受ける可能性が高くなる。

3. 食品寄附におけるベース・レジストリの実現イメージ

食品寄附におけるベース・レジストリは、食品寄附者、中間支援組織、直接支援組織等の各主体のシステムからは独立した形で管理・運用されることとし、前のページに示す各利用シーン（取引先の選定や授受の調整）にて必要な情報を参照・更新できるようにする。



4. ベース・レジストリに登録する主体

ベース・レジストリに登録する主体は、食品寄附者、フードバンク等の中間支援組織、こども食堂やフードパントリー等の直接支援組織とする。また、社会福祉協議会や社会福祉施設等についても、食品寄附に関する活動をしている団体があるため、そのような実績のある団体については、ベース・レジストリ登録対象とする。本年度は、登録対象に対して、ベース・レジストリに掲載する項目についてWEBアンケートを実施し、回答内容をベース・レジストリに反映する予定。（項目については後述）

ベース・レジストリ登録主体	分類	ベース・レジストリ掲載項目の調査範囲
①フードバンク	中間支援組織	農水省リストに記載されている各フードバンク
②こども食堂	直接支援組織	全国のこども食堂
③フードパントリー	直接支援組織	フードバンク、こども食堂のうち、フードパントリー機能を併せ持つフードバンク、こども食堂 フードバンクと取引のあるフードパントリー専門の団体
④社会福祉協議会	その他	都道府県社会福祉協議会および市区町村協議会
⑤社会福祉施設等	直接支援組織	食品寄附活動を実施している社会福祉施設等
⑥食品提供事業者	食品寄附者	①のフードバンクと取引のある食品提供事業者

5. 第2回DX分科会におけるベース・レジストリに関するご意見

第2回DX分科会では、ベース・レジストリについて主に以下のご意見を頂いたところ、ご意見を踏まえてベース・レジストリ項目の追加等の検討を実施。

- プラットフォーム、マッチングシステムにおいて、信頼をどのように担保するのかが非常に重要な要素となる。食品寄附を促進するために幅広く団体をベース・レジストリに載せるという考え方もあるが、余りにも信頼性が担保できていない団体が増えてしまうと、そもそもプラットフォーム自体の信頼性が損なわれてしまい、絞った方が寄附促進につながる場合もあるのかもしれないため、慎重に検討する必要がある。
- 信頼度について、「ゼロか100か」ときめるのではなく、例えば「何回マッチングし、こういうことをやっている」等、信頼度を数値化しておけば、その点をみて寄附者等が判断し、届けたいところを選ぶようにすれば、どちらもできるのではないか。一定の基準を越えたところで無ければだめ、とするのではなく、全て判断できるようなデータにしておけばいいのではないか。
- 間口は広げ、原則的には活動されているところは登録し、内容を細かく、それぞれがPRできるような項目を入れればいいのではないか。寄附先を信頼できるかどうかが見えるようなレジストリになればいいと思う。
- 認定という一つの項目だけではなく、活動が評価できるような「信頼性があるか無いか」という項目を団体自ら更新し、情報を発信していけるような内容にすればいいのではないかと思う。
- 「信頼性の向上」は、どの指標をもって信頼性の向上とするかが、フードバンクの中でも長年の課題となっている。認証項目としては、6項目設けているが、裏付ける客観的な指標、書類が含まれないと難しいと思う。レジストリにおいても、団体が入力していくとなると自己申告となる。客観的な方法で裏付けるものがないと、信頼性は担保されない。
- 「個人」項目の幅が広すぎると、「一般層に配っている団体」と「スクリーニングを行い、行政等と連携し、困窮者に届けている団体」の区別がつかなくなってしまう。寄附者の意向を尊重するためにも、「個人」の中にどのような条件を設けているのか、団体の違いが分かるような形が、寄附者の意思を尊重する上で重要であると思う。
- フードバンク、こども食堂、フードパントリーの種類によって、掲載する項目が若干異なると思う。それぞれの活動ごとに実態に即した項目が必要であると思う。

6. ベース・レジストリ項目＜1 / 4＞

登録分類として、「基本情報」、「属性情報」、「倉庫・配送情報」、「食品授受情報」、「開催情報」、「その他」を設け、各分類ごとに以下の項目を設定。

○：推奨、△：任意

分類	項目	掲載内容・定義	食品寄附者	中間支援組織	直接支援組織	補足
基本情報	事業者ID	食品寄附に係る関係者に付与されるID	○	○	○	
	事業者名称	食品寄附者については食品寄附を実施している法人・事業所での名称 中間支援組織については、団体の名称 直接支援組織の場合は、活動単位での名称	○	○	○	記載例：〇〇株式会社△△事業所、 □□株式会社 記載例：フードバンク〇〇 記載例：子ども食堂△△、フードパントリー□□
	事業者分類	事業者が食品寄附において担う役割	○	○	○	
	事業者の郵便番号	事業所、拠点等の郵便番号	○	○	○	
	事業者の住所	事業者、拠点等の住所	○	○	○	
	事業者の電話番号	事業者、拠点等の代表連絡番号	○	○	○	
	事業者のメールアドレス	事業者のメールアドレス	○	○	○	
	事業者のホームページのURL	事業者のホームページのURL	○	○	○	
属性情報	事業者のGビズID	経済産業省により提供されている、法人・個人事業主が政府や各省庁のシステムを利用する際に共通的に使用できるID	△	△	△	※収集は実施するが、名簿では公開しない予定
	食品提供先分類	寄附食品または寄附食品を調理した食品の提供先の種別	○	○	○	
	食品提供先の条件	個人を対象に提供している場合、提供対象者に条件はあるか	○	○	○	記載例：ひとり親家庭、高齢者、制約なし

6. ベース・レジストリ項目 < 2 / 4 >

○：推奨、△：任意

分類	項目	掲載内容・定義	食品寄附者	中間支援組織	直接支援組織	補足
属性 情報	合意書のリンク先	フードバンク等が合意書をWebページなどで公開している場合にリンク先のURLを掲載		△		
	食品寄附者における寄附実績	食品寄附者における年間取扱重量	△			
	中間支援組織における支援実績	中間支援組織における年間取扱重量		△		
	中間支援組織における取引企業数	中間支援組織において前年度に食品提供を受けた企業の数		△		
	中間支援組織における合意書締結企業数	中間支援組織において合意書を締結している企業の数		△		
	直接支援組織における開催実績	直接支援組織における、年間のこども食堂開催実績、食品提供数など			△	
倉庫・ 配送 情報	倉庫の住所	倉庫の住所	○	○		
	倉庫の電話番号	倉庫の電話番号	○	○		
	備蓄可能量（常温）	備蓄可能な量（常温）、kg単位で記載		○		
	備蓄可能量（冷蔵）	備蓄可能な量（冷蔵）、kg単位で記載		○		
	備蓄可能量（冷凍）	備蓄可能な量（冷凍）、kg単位で記載		○		
	冷蔵機能を持つトラックの保有有無	冷蔵機能を持つトラックを所有しているか	△	△	△	

6. ベース・レジストリ項目＜3 / 4＞

○：推奨、△：任意

分類	項目	掲載内容・定義	食品寄附者	中間支援組織	直接支援組織	補足
倉庫・ 配送 情報	冷凍機能を持つトラック の保有有無	冷凍機能を持つトラックを所有しているか	△	△	△	
	フォークリフト所持有無	フォークリフトを所有しているか	○	○	△	
	食品の搬入搬出時の トラックの重量	食品の搬入搬出を行う際、どのサイズのトラックまで 駐車が可能かについて掲載		○		記載例：2tトラック2台まで
食品授 受情報	引き渡しの方法	希望する寄附食品の引き渡し方法	○	○		
	引き渡し時の費用負 担	引き渡し時の費用負担	○	○		
	受け取りの方法	希望する寄附食品の受け取り方法の希望		○	○	
	受け取り時の費用負 担	受け取り時の費用負担		○	○	
	引き渡し可能日の条 件	引き渡しが可能な週、曜日等の条件（例：年末 年始除く平日）	○	○		
	受け取り可能日の条 件	受け取りが可能な週、曜日等の条件（例：年末 年始除く平日）		○	○	
開催 情報	直接支援組織の活動 分類	直接支援組織が複数の活動を実施している場合 に、活動の分類を選択			○	以下から選択（複数選択可） 子ども食堂、フードパントリー、その他
	活動名称	直接支援組織が複数の活動を実施しており、名 称がそれぞれ異なる場合に活動名称を掲載			△	
	開催日	こども食堂・フードパントリー等の開催日			○	記載例：第二月曜日、水曜日

6. ベース・レジストリ項目 < 4 / 4 >

○：推奨、△：任意

分類	項目	掲載内容・定義	食品寄附者	中間支援組織	直接支援組織	補足
開催 情報	開催場所	こども食堂・フードパントリー等の開催場所の住所			○	
	直接支援組織の食品 提供先の分類	寄附食品または寄附食品を調理した食品の提供 先の種別			△	
	直接支援組織食品提 供先の条件	個人を対象に提供している場合、提供対象者に 条件はあるか			○	記載例：ひとり親家庭、高齢者、制約なし
その他	備考	各項目で想定していない周知事項がある際に記 載	△	△	△	記載例：受け取り場所が週によって異なる

7. 本年度整備するレジストリのイメージ

今年度は、ベース・レジストリ登録主体に対して調査した上記項目について、回答をエクセル形式で取りまとめ一覧化することを予定している。将来的には、今年度収集した食品寄附関係者一覧についてシステム化をする。システム化したうえで、デジタル庁HPで記載されているベース・レジストリに追加する。

- 「食品寄附者」、「中間支援組織」、「直接支援組織」に分け、3シートのExcel（一覧）を作成する。
- 中間支援組織と直接支援組織を兼ねている場合は、双方のシートに掲載する。
- 各事業者ごとに、「基本情報」、「属性情報」、「倉庫・配送情報等」を記載する。

「食品寄附者」リスト（各事業者の情報をExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 属性情報
- 倉庫・配送情報
- 食品授受情報
- その他

「中間支援組織（フードバンク等）」リスト（各事業者の情報をExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 属性情報
- 倉庫・配送情報
- 食品授受情報
- その他

「直接支援組織（こども食堂等、フードパントリー等）」リスト（各事業者の情報がExcel形式で一覧化）

- 基本情報
- 属性情報
- 倉庫・配送情報
- 食品授受情報
- 開催情報
- その他

- 「食品寄附者」、「中間支援組織」、「直接支援組織」の分類ごとに、記載する情報が異なる。
- 記載する「基本情報」、「属性情報」、「倉庫・配送情報」等の項目詳細は、上記「ベース・レジストリ項目案」にて記載。

8. <参考> デジタル庁ベース・レジストリのHP

活動・取組

ベース・レジストリの整備状況

個別のベース・レジストリについては、[既に整備が終わっているもの](#)、[現在整備を進めているもの](#)、[今後整備を検討するもの](#)、があります。個別のデータや検討状況については、以下をご覧ください。

既に整備が終わっているもの

- 法人番号、商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地
[国税庁 法人番号公表サイト](#)☐
- 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書
[金融庁 EDINET](#)☐
- 法令
[e-Gov法令検索](#)☐
- 人名等を正確に表記する必要がある行政業務で用いられる文字として一般社団法人文字情報技術促進協議会が文字情報基盤に定める文字セット
[文字情報技術促進協議会 文字情報基盤](#)☐

「食品寄附関係者に関するベース・レジストリ」として追加予定

NTT DATA

株式会社NTTデータ経営研究所

Lighting the way
to a brighter society